



## お知らせ

### 全国瞬時警報システム (Jアラート)全国一斉 情報伝達試験

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

緊急事態の発生に備えるため、全国一斉の情報伝達試験を行います。

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して、国から送られてくる緊急情報を防災スピーカーやコミュニティFM放送などの情報伝達手段を用いて、市民の皆さんに伝える放送試験です。

※この試験での、緊急速報メールの配信はありません。

**と き** 5月19日(水)、10月6日(水)、令和4年2月16日(水)いずれも11時ごろから約1分間程度

※気象状況や災害の発生などにより、試験を中止する場合があります。

**対象設備** 市内93カ所の防災スピーカー、地区市民センター、公民館、小・中学校などの館内放送、ラジオ(鈴鹿ヴォイスFM78.3MHz)

**内 容** チャイムの後に、「これは、Jアラートのテストです。」と3回放送されます。

※防災ラジオが自動起動し、最大音量で放送されます。緊急防災ラジオをお持ちの方は、事前に電源(乾電池)をご確認ください。

### 国民年金学生納付特例制度申請をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

所得が少ないため、国民年金保険料の納付が困難な学生に対して、本人の保険料の支払いを猶予できる「学生納付特例制度」があります。お困りの方はご活用ください。

学生納付特例を受けるには毎年度申請が必要です。希望される方は、保険年金課、地区市民センターまたは津年金事務所で手続きをしてください。なお、猶予された期間の保険料は、猶予を受けてから10年以内であれば追納ができます。

**持ち物** 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、年金手帳、学生証または在学証明書(原本)、仕事を退職して学生になった方は雇用保険の離職票または受給資格者証

※公務員であった方は、下記へご連絡ください。

**問合せ** 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

### 経済センサス-活動調査

総合政策課 ☎382-7676 📠382-9040

総務省と経済産業省が、令和3年6月1日現在で「経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、政府が実施する統計調査の中でも特に重要な調査の一つで、統計法に基づいた回答義務のある調査です。

**対 象** 全ての事業所および企業

**内 容** 従業員数や売上額など、全ての産業における企業活動の実態の把握

※新型コロナウイルス感染防止のため、調査書類の配布や受け取りは、できる限り対面しない非接触の方法で行う予定です。回答はできる限りインターネットでお願いします。

なお、郵送での回答もできます。

※調査書類は、県知事が任命した調査員が配布するか、国が直接郵送します。なお、調査員は必ず「調査員証」や「腕章」を身に付けています。

### 令和4年度特別支援学校・特別支援学級への就学

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

鈴鹿市就学支援委員会では、障がいのある幼児・児童・生徒が適切な環境で学べるよう就学先の判定を行っています。令和4年度に特別支援学校または特別支援学級へ就学を希望される方は、就学先の判定を受けましょう。

#### 申込み

○保育所、幼稚園などに在籍されていない方:5月14日(金)までに学校教育課へ

○保育所、幼稚園などに在籍されている方:在籍の保育所または幼稚園へ

### 市議会テレビ中継

議事課 ☎382-7600 📠382-4876

5月開会議会の本会議をケーブルネット鈴鹿112chで生放送します。

**と き** 5月17日(月)10時から、18日(火)13時から(それぞれ当日の会議の終了まで)

※本会議や常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議および議会だより編集会議は傍聴することができます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、咳や発熱などで体調のすぐれない方は、傍聴をお控えください。

### 鈴鹿市商談会等出展支援事業補助金交付対象事業の募集

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

市内の中小製造企業で開発された優れた製品の販路拡大と新規需要開拓などを促進するため、商談会などに出展する中小製造企業者、中小企業団体などに対し、出展に要する経費の一部について補助金を交付します。

**対 象** 国内外の商談会などに出展する事業

※一般消費者へ直接販売するものや、鈴鹿市が主催または共催をするものを除きます。

**対象経費** 旅費、広報・宣伝活動費、運搬費、会場費(オンライン展示会も含む)、レンタル料、現地通訳費

**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内に相当する額(最高10万円)

**申込み** 申請書に必要事項を記入の上、直接ものづくり産業支援センター(市役所別館第32階)へ

※予算の範囲内で、先着順です。

※要領や申請書などは、ものづくり産業支援センターまたは市ホームページで入手できます。

※申請する前に、ものづくり産業支援センターへご相談ください。

### 鈴鹿市モノづくり 元気企業支援事業 補助金交付対象事業の募集

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

地域産業の基盤を支える市内の中小製造業者などの技術力の向上を図り、次世代産業の活性化を目指すため、技術開発に要する経費の一部を補助します。

**対 象** 市内に本社または主たる事業所がある事業者などが行う新商品や新技術の研究開発で、大学や高専などの高等教育機関や研究機関などと共同で行う事業開発やその指導を受けて行う事業

**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内に相当する額(最高190万円)

**申込み** 6月11日(金)17時15分まで(必着)に、申請書に必要事項を記入の上直接、ものづくり産業支援センターへ

※交付の可否決定にあたっては、支援事業検討会議での研究開発事業の内容説明や意見聴取があります。

※要領や申請書などは、ものづくり産業支援センターまたは市ホームページで入手できます。

## お知らせ

### 低所得の子育て世帯対象 子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世帯分)

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

※支給対象ごとに手続き方法が異なりますので、ご注意ください。

**対象** 以下の①～③のいずれかに該当する方

①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※「公的年金等」とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです。

※令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方についても対象になります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

※支給対象者②③の給付については、申請者および扶養義務者の収入制限があります。詳しくは、子ども政策課へお問い合わせください。

**支給金額** 児童一人当たり一律5万円

#### 申込み

①に該当する方:申請不要

②または③に該当する方:令和4年2月28日(月)までに子ども政策課へ

#### 支給方法

①の方:5月11日(火)に児童扶養手当口座へ振込(予定)

②・③の方:申請内容を審査の上、順次支給(予定)

### 三重県交通安全条例が制定されました

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

誰もが暮らしやすい安全で安心な社会の実現に向けて、三重県交通安全条例が制定されました。皆さん一緒に交通安全対策に取り組みましょう。

#### ◆自動車等運転者の責務

横断歩道で歩行者の横断を妨げる行為は道路交通法違反です。また、飲酒運転や速度違反、妨害運転、スマートフォンなどを使いながらの運転はやめましょう。

#### ◆自転車運転者の責務

自転車は車道を走り、飲酒運転、歩行者の妨害、スマートフォンなどを使いながら運転するのはやめましょう。また、定期的な点検整備を行いましょ。

#### ◆歩行者の責務

歩きながらスマートフォンなどの使用は危険です。他の人や車両に危険が生じないように注意しましょう。

#### ◆「自転車損害賠償責任保険等」への加入の義務化

10月1日(金)から、「自転車損害賠償責任保険等」への加入が次の方に義務付けられます。

○自転車運転者(未成年者を除く)

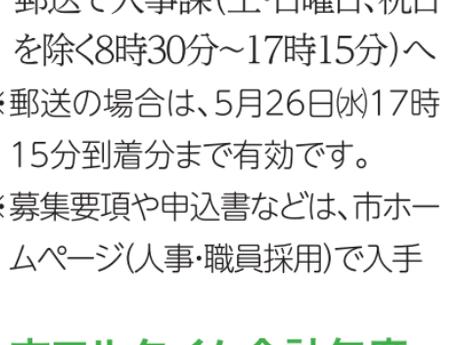
○保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)

○自転車利用事業者

○自転車貸付事業者

※「自転車損害賠償責任保険等」とは、自転車の運行によって他人の生命または身体が害された場合に、その損害を賠償することができる保険または共済です。

※三重県交通安全条例について詳しくは、三重県ホームページ(<https://www.pref.mie.lg.jp/common/02/ci500015142.htm>)をご確認ください。



### 暴力のない暮らしと大切な命を守るまちを目指して

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

本市では、平成23年4月1日から鈴鹿市暴力団排除条例を施行しています。現在、市内では市民、事業者、行政が一体となって、鈴鹿警察署などの関係機関と連携、協力し、暴力団の不当要求を拒否する運動に取り組んでいます。「暴力団を利用しない、暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団と交際しない」という“暴力団追放3ない運動+1”を進め、社会の敵である暴力団を追放し、明るいまちをつくりましょう。暴力団に関する通報、相談は警察署・交番・駐在所と下記の電話相談をご利用ください。

○無料暴力相談電話

☎388-1104(鈴鹿警察署)

○暴力追放三重県民センター

☎0120-31-8930

### 技術職員(土木)募集 (令和4年4月1日採用正規職員)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

今年度は、6月と9月に令和4年4月1日採用の技術職員(土木)の採用試験を行います。今回、6月に実施する採用試験の募集を行いますので、ぜひご応募ください。

※例年どおり、9月に技術職員(土木)を含む他の職種の採用試験を実施予定です。詳しくは、広報すずか、市ホームページなどでお知らせします。

職種 採用予定人数	主な業務内容	年齢および学歴
技術(土木) 3人程度	土木に関する技術的業務	平成3年4月2日以前に以下のいずれかに該当する方 ①学校教育法に定める大学、大学、短期大学、修業年限が2年以上の専修学校専門課程、高等専門学校を卒業または令和4年3月末日までに卒業見込みの方 ②学校教育法に定める高等学校、特別支援学校高等部等高等学校に在籍する学校を卒業した方 ※③または②と同等の資格があると認められる方を含みます。 ※土木に関する専門知識・科目を履修していることが必要です。

※外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格が必要です。

※地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないことが条件です。

※受験資格など詳しくは、募集要項をご覧ください。

#### ◆第一次試験

と き 6月6日(日)9時から

ところ 市役所本館12階会議室

申込み 5月26日(水)までに、職員採用試験申込書を直接または郵送で人事課(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)へ

※郵送の場合は、5月26日(水)17時15分到着分まで有効です。

※募集要項や申込書などは、市ホームページ(人事・職員採用)で入手

### 市フルタイム会計年度任用職員 (保育士・幼稚園講師、保育所用務員)募集

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

職種	募集人員	給与	業務内容	応募資格
保育士・幼稚園講師	3人程度	21万2,600円～21万7,400円	保育所または幼稚園での保育に関する業務	保育士資格・幼稚園教諭免許をいずれも取得の方、または令和3年6月末日までに取得見込みの方で、令和3年7月1日から勤務可能な方
保育所用務員	1人程度	15万9,600円	保育所での環境整備などに従事する業務	普通自動車運転免許を取得の方で令和3年7月1日から勤務可能な方

※外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格が必要です。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないことが条件です。

※各種手当(期末手当、通勤手当など)があります。また、社会保険にも加入します。

#### 申込み

5月6日(木)から21日(金)までに、採用試験申込書・エントリーシート・作文を、直接または簡易書留で子ども育成課(〒513-8701住所不要)へ

※募集要項や申込書などは、市ホームページ(人事・採用 試験案内)から入手するか、子ども育成課へお問い合わせください。

#### ◆採用試験

と き 5月30日(日)9時から

ところ 西条保育所(西条8-19-1 382-6511)

内容 面接と簡単な実技(用務員は面接のみ)

※合否については、6月上旬(予定)に文書で通知します。

※公立保育所では、パートタイム会計年度任用職員も随時募集しています。

## お知らせ

### 鈴鹿市上下水道事業 経営審議会の 市民公募委員募集

上下水道総務課 ☎368-1696 📠368-1688

📧jogesuidosomu@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市上下水道局では、事業経営の指針である経営戦略の中間見直しにあたり、経営審議会の市民公募委員を募集します。

**対象** 次の全てを満たす方

○令和3年4月1日時点で、市内在住の20歳以上の方

○鈴鹿市上下水道局で年4回程度開催される審議会に出席できる方

※平日の日中での開催を予定しています。

○国や地方公共団体の議員または常勤の公務員でない方

**任期** 委嘱の日から3年間

**定員** 1人

※審議会は市民公募委員のほか、学識経験者など10人以内で構成します。

**申込み** 6月11日(金)までに所定の応募用紙に必要事項を記入の上、作文とともに、郵送、ファクスまたは電子メールで上下水道総務課(〒510-0253 寺家町1170)へ

※応募用紙、作文の原稿用紙は上下水道総務課窓口および上下水道局ホームページで入手できます。

※応募書類をもとに選考し、6月下旬に応募者全員に書面で結果を通知します。

※報酬を支払います(予定)。

### 鈴鹿市火災予防条例の一部改正(急速充電設備)

予防課 ☎382-9158 📠383-1447

鈴鹿市火災予防条例の一部改正により、電気自動車などに充電する急速充電設備の規制対象の拡大や、火災予防上必要な安全対策などを追加しました。これに伴い、該当する設備を設置しようとする方の届け出が義務化されましたので、ご注意ください。

**改正概要**

・規制対象を全出力200kWまで拡大(規制対象:20kW超200kW以下)

・全出力50kW超200kW以下のものについての届け出の義務化

・全出力拡大に伴う火災予防上必要な基準の追加(屋外に設置するものに対する規定など)

※必要に応じて、専門的知識のある方が設備の各部分の点検などを実施してください。

**施行日** 令和3年4月1日

**届出** 全出力50kW超200kW以下の急速充電設備は届け出が必要です。急速充電設備等設置届出書に必要書類を添付の上、直接予防課へ

※届出書は、予防課窓口またはホームページで入手できます。

※詳しくは予防課へお問い合わせください。

### コンビニ交付サービス 一時運用停止

戸籍住民課 ☎382-9013 📠382-7608

システムメンテナンス作業に伴い、コンビニエンスストアなどでの証明書自動交付(コンビニ交付サービス)を一時的に運用停止します。

**とき** 5月11日(火)17時30分から終日

**発行できない証明書**

現在戸籍の全部事項証明および個人事項証明、戸籍の附票の写し

※本籍地交付利用申請についても一時停止します。

### 納税の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆**夜間窓口**

**とき** 5月27日(木)・28日(金) 17時15分~20時

◆**休日窓口**

**とき** 5月30日(日)9時~12時

**ところ** 納税課

**内容** 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

### 市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

◆**高齢者世帯(単身者可) 1階**

一ノ宮団地	一ノ宮町117番地の3	中層耐火造4階建て	募集戸数	家賃※
一ノ宮団地			1戸	1万3,700円~2万7,000円

◆**高齢者世帯(単身者不可) 2階**

極楽団地	極楽町五丁目7番地の1	中層耐火造4階建て	1戸	1万4,500円~2万8,500円
------	-------------	-----------	----	-------------------

◆**一般世帯(高齢者世帯・身体障がい者世帯不可) 3~4階**

ハイソビが丘	中池が三丁目	中層耐火造5階建て	1戸	1万7,200円~3万3,700円
十番団地	十番三丁目	中層耐火造4階建て	1戸	1万4,300円~2万8,200円

◆**世帯区分なし(一定の要件を満たす場合は単身者可) 2階**

高田山の軒	高田山二丁目	中層耐火造3階建て	1戸	2万1,500円~4万2,200円
-------	--------	-----------	----	-------------------

◆**世帯区分なし(単身者不可) 1階**

潮風の街頭山	東山二丁目	中層耐火造4階建て	1戸	2万4,000円~4万7,100円
--------	-------	-----------	----	-------------------

※家賃は、申込者の世帯所得を基準に算定します。なお、家賃以外に共益費などが必要です。

**申込資格** 次の要件全てに該当する方

1.市内に在住または勤務している方

2.同居する親族(婚約者を含む)がいる方

3.現に住宅に困っている方

4.市税の滞納がない方

5.公営住宅法に定める基準以下の収入の方

6.暴力団員でない方

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たす60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課へお問い合わせください。

**申込み** 5月6日(木)から31日(月)

(土・日曜日を除く8時30分~17時15分)まで(必着)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送で住宅政策課へ

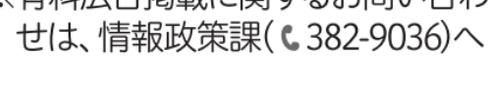
※申込書類は5月6日(木)から住宅政策課窓口および市ホームページで入手できます。

**選考方法** 応募者多数の場合は、6月11日(金)(予定)の公開抽選会で決定

**入居時期** 8月上旬(予定)

※障がい者世帯、ひとり親世帯など優先措置を受けられる世帯がありますので、申し込みの際にお申し出ください。

※募集戸数や内容については、状況により変更する場合があります。



### 有料広告

シロアリ駆除キャンペーン 限定30棟 1階床面積18坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします! 7/31まで

通常価格 128,700円(税込)のところ **83,600円** (税込)

※18坪以上は、1坪/7,150円(税込)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限りです。

まずは、お気軽にお電話ください。 **イヤチンナジ** ☎0120-187647

株式会社N・U・Cグループ 中部白蟻研究所 中部白蟻研究所 検索

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイウェイ1-25 営業時間 8:30~18:00 三重県全域対応します!

●**広報すずか** ●**鈴鹿市ホームページ**

7-9月掲載分 **広告募集中** 10-12月掲載分 20年1-3月掲載分

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 ☎0120-187647 ※お問い合わせ時に掲載広告枠が埋まっている場合もございます。悪しからずご了承ください。

株式会社 **亜細亜エンタープライジズ**

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

### 技能実習生紹介

**三重ものづくり協同組合**

技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の青壮年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

〒514-0831 三重県津市本町34番6号

お問い合わせ先 ☎059-213-5701 FAX 059-374-3718

担当: 龍村 j-tatsumura@isenp.jp

同時に、時をつなぐ。

**第一不動産販売**

不動産に関するお問い合わせはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売

〒510-0208 三重県津市本町34番6号 三重県知事(4)2840号

■本社: 鈴鹿市鈴鹿町七丁目16番地の3 ■四日市店: 四日市市高町3番16号東園ビル203

営業時間: 10:00~18:00 定休日: 毎週水曜日

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

## 📣 お知らせ

### 新生児聴覚スクリーニング 検査費の一部助成

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

新生児聴覚スクリーニング検査とは、聴覚障がいを早期に発見する「耳の聞こえ」の検査です。早期の適切な支援につなげるため、検査費用の一部を助成します。大切な赤ちゃんのために検査を行いましょう。

**対象** 令和3年4月1日以降に、新生児聴覚スクリーニング検査を受けた鈴鹿市に住民登録がある新生児の保護者

**助成金** 新生児一人につき1回3,000円(検査費が3,000円に満たない場合は、実費分を助成)

#### 助成方法

○市内の委託産科医療機関で検査を受けた場合:窓口で、助成金額が差し引かれた検査費用を支払い

※市への申請は不要です。

○市外で検査を受けた場合:受診された産科医療機関で一旦費用を全額支払った後、検査を受けた日から90日以内に健康づくり課へ申請してください。

※必要書類については、健康づくり課へお問い合わせください。

### 犬、猫の避妊・去勢手術費の一部助成

環境政策課 ☎382-9014 📠382-2214

**対象** 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに避妊・去勢手術した犬、猫の市内在住の飼い主の方

※犬は登録済で、令和3年度狂犬病予防注射済であること、猫は飼い猫であることが条件です。

**助成金額** 雄の犬:1,500円、雌の犬:3,000円、雄の猫:1,500円、雌の猫:2,000円

**申込み** 令和4年3月31日(木)までに、環境政策課または市内各動物病院に備え付けの申請書・請求書に必要事項を記入の上、直接または郵送で環境政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※申請書・請求書は、市ホームページでも入手できます(生活ガイド>生活便利帳>その他>犬、猫の避妊・去勢手術の助成)。

※申込期間内であっても、予算がなくなった場合は終了します。

### 災害時の情報収集のためのアマチュア無線局会員募集

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

災害時にボランティアとして各自の周辺の情報を市役所のアマチュア無線局に送信するアマチュア無線の会員を募集します。関心のある方は、会合に参加してください。

**対象** アマチュア無線局免許をお持ちの方

**とき** 5月9日(日)13時から

**ところ** 鈴鹿市河川防災センター2階 会議室(庄野町981-1)

**問合せ** 災害ボランティアアマチュア無線鈴鹿(棚瀬 ☎382-1511 📠afm@mecha.ne.jp)

### 防災会議の傍聴ができます

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

**とき** 5月21日(金)14時から

**ところ** 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

**定員** 10人(希望者多数の場合は抽選)

**申込み** 当日13時30分から13時50分まで会場で受け付け

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。

## 👤 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

### 介護の仕事を はじめてみよう

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

**申込み・問合せ** 三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ

#### ◆介護に関する入門的研修(Web研修)

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識や技術を身に付けるきっかけにするための研修です。

**対象** 県内に居住する介護未経験者で介護に興味があり、介護を学ぶ意欲をお持ちの方

**期間** 8月2日(月)~令和4年2月15日(火)の間の3週間

※申し込み後に、受講日程を案内します(日程のリクエストも可)。

**内容** 6科目21時間(基礎講座2科目3時間、入門講座4科目18時間)をインターネットを利用して、配布テキストおよび講義動画などを視聴し、各科目終了後にレポートを提出します。本研修を修了した受講生には、三重県知事名の修了証明書を交付します。

※基礎講座のみ、入門講座のみの受講もできます。

※研修修了者は、介護職員初任者研修の130時間を109時間に、生活援助研修の59時間を43時間に短縮して受講することができます。

**定員** 150人(先着順)

**参加料** 無料

**申込み** 5月10日(月)~令和4年1月21日(金)

#### ◆生活援助従事者研修・介護職員初任者研修(通信講座)

福祉・介護職場の人材不足を改善するための研修です。

**対象** 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の働いていない方で、研修終了後に福祉・介護の職場に就職していただける方

**内容** テキストなどの資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出します。実技科目はスクリーニング(会場:三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131))で学習します。

**定員** 各39人(応募者多数の場合は抽選)

**受講料** 無料(テキスト代は自己負担)

○生活援助従事者研修

**期間** 6月29日(火)~9月1日(水)

**申込み** 5月7日(金)~6月2日(水)(必着)

※参加者が10人に満たない場合は実施しません。

○介護職員初任者研修

**期間** 8月10日(火)~11月12日(金)

**申込み** 5月7日(金)~7月16日(金)(必着)

### スライド説明会

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

開催中の「発掘された鈴鹿2020」で展示している伊勢国府跡(長者屋敷遺跡)第40次発掘調査について、発掘担当者がスライドを用いて解説します。

**とき** 5月23日(日)13時30分から

**ところ** 考古博物館 講堂

**定員** 40人(先着順)

**聴講料** 無料

※スライド説明会参加者は、速報展と常設展の観覧料が無料になります。

### 金生水沼沢植物群落観察会

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

国指定天然記念物「金生水沼沢植物群落」で季節の希少植物を観察します。第1回目は、ノハナショウブを観察予定です。

**とき** 5月29日(土)、6月26日(土)、7月24日(土)、9月11日(土)、11月6日(土)9時から(小雨決行)

**ところ** 金生水沼沢植物群落(地子町563・西條町675-1)

※徒歩・自転車の方は開始時刻までに直接、開催場所にお越しください。

※自家用車でお越しの方には、沼沢付近の駐車案内図をお渡しします。当日の8時30分に飯野地区市民センター(西條町463)でお受け取りください。現地付近の道路は駐車厳禁です。

**定員** 各20人(先着順)

**持ち物** 水筒、タオル、帽子、虫除けスプレー、長靴など

※雨天時は雨具をご準備ください。

**申込み** 開催日の15日前から電話で文化財課へ

※第1回は5月14日(金)から申し込みの受付を開始します。

※1グループ3人まで申し込みできます。

# 催し物

## 介護予防教室

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

受講時間 60分程度 料金 無料

※健康ひろばでは、材料費など一部有料のものもあります。

◆**出前教室** 講師が地域の活動場所に出向きます。

対象 65歳以上の方が5人以上参加する「ふれあいいきいきサロン」、

「自治会」、「地域づくり協議会」など地域の住民団体

申込方法 電話で申込先へ

※利用回数の制限はありません。

※実施地域は、地域づくり協議会の活動範囲です。



選べるテーマ	内容	実施地域	実施可能曜日・時間	申込先
心身のリラックス 元気な体作り 認知症予防	健康太極拳 体力、筋力維持の体操 認知症の予防について、脳トレーニング	椿、鈴峰	木・金曜日 14時～15時 ※上記以外の日は応相談	在宅介護支援センター ルーエハイム椿 ☎371-3211
フレイル予防 毎日の食事	身体活動、音楽・楽器活動 食生活、健康管理に関するプログラム	加佐登、石薬師、久間田、椿、深伊沢、鈴峰、庄内	月～金曜日 午後 ※応相談	デイサービスセンター 鈴鹿グリーンホーム ☎374-4600
フレイル予防	身体や頭を動かしたフレイル予防、自宅でできる運動の紹介	加佐登、石薬師、久間田、椿、深伊沢、鈴峰、庄内、河田、一ノ宮、神戸	月～土曜日 9時～16時	デイサービスセンター うの花 ☎373-1000
心身のリラックス 元気な体作り 認知症予防	健康太極拳 体力、筋力維持の体操 認知症の予防について、脳トレーニング	田所、天名、合川、その他周辺	月～金曜日 ※時間応相談	在宅介護支援センター ルーエハイム ☎372-3811
フレイル予防 毎日の食事	身体活動、音楽・楽器活動 食生活、健康管理に関するプログラム	河田、一ノ宮、神戸、長太、眞田、若松、玉垣、桜島、飯野、白子、鈴ヶ浦、栗岩、旭が丘	月・火・木曜日 ※時間応相談	通所介護事業所 フレンドクラブ ☎383-3838
フレイル予防	運動、レクリエーション等による介護予防講座	福生、飯野、その他周辺	月～金曜日 10時～15時 ※土曜日は応相談	鈴鹿特別介護老人ホーム かなしよすず ☎383-0955
運動機能向上プログラム	椅子に座った体操、ボールや棒を使った運動など、自宅でも取り組める運動の紹介	福生、飯野、その他周辺	月～金曜日 ※時間応相談	玉田クリニック [メディカルホームあおぞら] ☎389-6662
介護予防講座 認知症予防	体操、音楽レクリエーション、運動レクリエーション、栄養改善など 認知症予防、認知症のメカニズム、認知症対応方法など	福生、白子、鈴ヶ浦、栗岩、旭が丘、栗山、天名、合川	月～金曜日 9時～17時 ※上記以外の日は応相談	伊勢マリンホーム デイサービスセンター ☎387-6868
介護予防エクササイズ	椅子を使ったトレーニング、肩・下腕筋力を高めるエクササイズ、バランス力を高めるエクササイズ、ストレッチなど	市全域	月～日曜日 (応相談) 10時～15時	アクティすずか 文化センター ☎388-1500
運動教室	柔軟性や筋力を強化する運動、自宅で取り組める運動の紹介	市全域	月～金曜日 ※時間応相談	介護老人保健施設 パーヒルス高塚 ☎375-5525

選べるテーマ	内容	実施地域	実施可能曜日・時間	申込先
音楽療法	唱歌・童謡に合わせた脳トレ・トーンチャム演奏、懐かしい音楽(昭和歌謡など)に合わせたダンス・軽運動、スクエアステップ	市全域	曜日不問 ※時間応相談	NPO法人 みんなDeうさぎ歌謡部 ☎090-7048-8120(かさい)
スクエアステップ	スクエアステップ指導員によるスクエアステップ	市全域	月～金曜日 ※時間応相談	鈴鹿農業協同組合 生活福祉課 ☎384-1123
運動教室	オリジナルの運動プログラム	市全域	※曜日・時間は 応相談	コナミスポーツクラブ鈴鹿 ☎382-8118
介護予防講座	フレイル予防体操、口腔機能向上体操、認知症予防、体力測定など	市全域	月～金曜日 ※土曜日は 応相談	介護老人保健施設 アルティム鈴鹿 ☎370-0653
介護予防のための姿勢改善	身体の可動域を広げ、身体機能を向上させるための姿勢改善エクササイズとウォーキングなど	市全域	曜日不問 ※時間応相談	KCSセンター鈴鹿 ☎388-6155
音楽レクリエーション	DKエルダースシステムを使用し、音楽に合わせて楽しみながら、運動機能向上と認知症予防を促進するプログラム	市全域	月～金曜日 11時～16時	第一興商 三重支店 ☎354-3021
フレイル予防	体力測定・心身の機能維持向上を図る体操など	一ノ宮、長太、眞田、若松、玉垣、神戸	月～金曜日 10時～15時 ※土曜日は 応相談	特別介護老人ホーム くすのき園 ☎385-3100
栄養講座	バランスのある食事摂取を学び、健康状態について知る	一ノ宮、長太、眞田、若松、玉垣、神戸	月～金曜日 10時～15時 ※土曜日は 応相談	特別介護老人ホーム くすのき園 ☎385-3100
認知症予防	認知症の予防と健康管理について学ぶ	一ノ宮、長太、眞田、若松、玉垣、神戸	月～金曜日 10時～15時 ※土曜日は 応相談	特別介護老人ホーム くすのき園 ☎385-3100
運動器の機能向上	リハビリ運動、音楽による運動	市全域	月～土曜日 9時～16時 ※日曜日は 応相談	介護予防センター鈴鹿清寿苑 ☎374-3330
栄養改善	バランスの良い食生活について	市全域	月～土曜日 9時～16時 ※日曜日は 応相談	介護予防センター鈴鹿清寿苑 ☎374-3330
運動講座	ストレッチ、筋力トレーニングなどによる体力向上、脳トレーニング、膝・腰・肩の体操など	市全域	火～金曜日 9時～17時 ※土曜日は 応相談	株式会社 アクトス ☎0574-60-5010
栄養・口腔講座	低栄養や口腔機能低下を防ぐポイント、心の健康について	市全域	火～金曜日 9時～17時 ※土曜日は 応相談	株式会社 アクトス ☎0574-60-5010

◆**WEB教室** Zoom(インターネットでテレビ会議を行うためのシステム)を用いて、自宅などから参加します。

対象 65歳以上の方

※自宅受講していただきますので、パソコンまたはスマートフォンとWEB環境を事前に準備してください。

実施期間 6月～10月、全12回(初回に指定した会場でZoomの使い方講座を行います。)

申込方法 5月17日(月)までに電子メールで申込先へ

※詳しい開催日時は、各事業所にお問合せください。

テーマ	定員	実施事業所	申込先
運動・音楽・栄養	5人	デイサービスセンター 鈴鹿グリーンホーム ※原形、加佐登、石薬師、久間田、椿、深伊沢、鈴峰、庄内の住民に限りま。	☎374-4600 ☎st_03836@konnamisports.com
運動・口腔	10人	コナミスポーツクラブ鈴鹿	☎382-8118 ☎st_03836@konnamisports.com
運動・栄養・口腔	10人	株式会社 アクトス	☎0574-60-5010 ☎e-jigy@axtos.com
フレイル予防	10人	塩川病院通所リハビリテーション	☎370-0653 ☎alte-renkei@kaigo-seiinkai.jp

### ◆健康ひろば(介護予防教室)

対象 65歳以上の方

ところ 保健センター(西条5-118-3)

問合せ 健康づくり課

内容	とき	定員	申込み
体力測定、筋力向上運動、栄養改善、口腔機能向上、スクエアステップ	6月～1月で毎月1回程度 10時から	20人程度	広積すずか20日号の健康館などをご確認ください。

## 🍷🍷🍷 催し物

### ポリテクセンター三重 7月開講職業訓練

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

**対象** ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

**訓練期間** 7月2日(金)～12月22日(水)

**募集科** テクニカルオペレーション科、電気設備技術科

**受講料** 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスが利用できます(要事前相談)。

**申込み・問合せ** 6月4日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 📠https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

### シニア向け無料就労相談会

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

シニアの就労について、個別相談に応じながら就労までのサポートを行います。支援員と一緒に仕事を見つけましょう。

※ハローワークの求職活動の実績対象になります。

**対象** おおむね55歳以上の方

**とき** 5月18日(火)、6月15日(火)、7月13日(火)10時～16時

**ところ** 市役所本館7階 702会議室

**参加料** 無料

**申込み・問合せ** 事前予約制です。電話で三重県生涯現役促進地域連携協議会(☎059-261-6153 土・日曜日、祝日を除く9時～17時)へ

### 転入ママのつらい～鈴鹿で子育て～

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

転入ママならではの悩みを共有したり、お子さんを遊ばせたりして気軽に話せる子育て仲間をつくりましょう。

※今年度は、4回開催予定です。

**対象** 市内に転入して来た就学前のお子さんをもつ母親

※初めて参加される方を優先します。

**とき** ①5月21日(金)10時～11時30分(交流会)、②5月27日(木)9時～12時

※②は①に参加した方を対象とした自由参加です。

**ところ** 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

**定員** 10人程度(先着順)

※託児はありません。お子さんと一緒に参加できます。

**参加料** 無料

**申込み** 5月11日(火)から14日(金)(8時30分～17時15分)までに、直接または電話で子ども政策課へ

### ファミリー・サポート・センター事業の提供会員養成講座

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てを助ける人(提供会員)を紹介し、相互の信頼と了解の上、一時的にお子さんを預かる会員組織です。

今回、一時的なお子さんの預かりや、学校・保育所・幼稚園などの送り迎えをする提供会員になるための養成講座を行います。

※ファミリー・サポート・センターの運営業務は、市がNPO法人こどもサポート鈴鹿へ委託しています。

**対象** 市内に在住の方(資格・年齢不問)

**とき・内容**

○6月2日(水)10時～15時30分 子どもの権利、提供会員の役割と心得、子どもの発達とところ

○6月3日(木)9時30分～16時 子どもの病気、子どもの安全と対応

○6月4日(金)9時30分～15時30分 気になる子どもの支援、子どもの遊びと生活

○6月8日(火)9時30分～16時 小児看護、子どもの栄養

○6月9日(水)10時～15時30分 子育て支援事業の必要性、登録について、社会的養護について、養成講座のまとめ

**ところ** 文化会館 第1研修室 兼視聴覚室(飯野寺家町810)

**講師** 医師・臨床心理士ほか

**定員** 30人

**受講料** 無料(別途テキスト代2,000円が必要)

**申込み・問合せ** 鈴鹿市ファミリー・サポート・センター(☎・📠381-1171)へ

### がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

同じ病気の方のお話を聞いたり、悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

**対象** がん患者、がん患者の家族の方など

**とき** 5月28日(金)13時30分～15時30分

**ところ** 保健センター(西条5-118-3)

**参加料** 無料

**申込み・問合せ** 事前に電話で三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ

※感染症や悪天候などの影響により中止になることがありますので、事前にお問い合わせください。

### 鈴鹿市サイクリング大会

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

**とき** 6月6日(日)8時30分から

※荒天時は6月13日(日)に延期します。

**集合** 鈴鹿ハンター東駐車場(加藤内科南側)

**内容**

○チャレンジコース(50km) ロードレース用自転車に限る。ヘルメット着用

○サイクリングコース(38km) ヘルメットまたは帽子着用

○ファミリーコース(18km) ヘルメットまたは帽子着用

※いずれも鈴鹿回生病院周辺で昼食、イモ掘りを行います。

**参加料** いずれのコースも2,000円(小学生以下1,200円)

※昼食代、イモ代、保険料を含みます。

**申込み** 6月4日(金)までに、申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて、鈴鹿ハンター1階総合インフォメーション、辻岡サイクル(中旭が丘2-7-40)、モリサイクル(国府町2271-1)、バルハンター白子店(南江島町10-3)へ

※申込書は、上記申込先で入手できます。

※小学生以下は、保護者の同伴が必要です。

**問合せ** 鈴鹿サイクリング協会(大久保 ☎090-2343-1101)

### 若松海岸清掃ボランティア

若松地区市民センター

☎385-0200 📠385-4752

**とき** 5月15日(土)9時～10時30分(荒天時中止)

**集合** 若松漁港南、千代崎海水浴場、原永第二集会所前、愛宕小学校

**主催** 若松海岸通り美化ボランティア推進委員会(若松地域づくり協議会、愛宕地域づくり協議会共催)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため規模を縮小し、若松地区、愛宕地区の住民を中心に開催します。

※主催者が、軍手、ごみ袋、飲み物の準備や保険加入を行います。

### 5月の納税・納付

○軽自動車税…全期

【納期限は5月31日(月)です】



### 犯罪被害者等支援条例を制定しました

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

📧kotsubohan@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

犯罪被害を受けた方やその家族・遺族(「犯罪被害者等」といいます)は、犯罪による直接的な被害だけではなく、心身の変調をはじめ、医療費の負担や失業などによる経済的困窮、取材や報道による深刻なストレス、周囲の理解不足による社会的孤立など、さまざまな問題(二次被害)に苦しめられることも少なくありません。

本市では、犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう支援するとともに、犯罪被害者等を支える地域社会をつくり、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現するために「犯罪被害者等支援条例」を制定しました(令和3年4月1日施行)。

条例では、犯罪被害者等支援の基本理念の一つ目に、「犯罪被害者等は、個人としての尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。」と掲げています。犯罪被害者等は、「かわいそうだから」支援するのではなく、基本的人権の尊重という観点から、当然支援されるべき立場にあるのです。

犯罪被害は誰の身にも起こり得る問題です。一人一人が決して他人事とせず、犯罪被害者等の苦しみに寄り添い、置かれている状況について理解を深め、二次被害が生じないように十分配慮することが、犯罪被害者等の生活再建のためには

何より大切で

す。市民の皆

さんのご理解

とご協力をお

願います。

